

令和7年度第2回仙北市総合政策審議会議事録

- 開催日時 令和7年7月31日(木) 14:00~16:50
- 開催場所 田沢湖庁舎3階 第1会議室
- 出席者 会長 白木 智昭(秋田大学)、副会長 佐藤 慎(一般社団法人田沢湖・角館観光協会)、吉田 雄吾(仙北市商工会)、門脇 由香子(社会福祉法人仙北市社会福祉協議会)、佐々木 和明(秋田おばこ農業協同組合)、市川 晋一(仙北市医療協議会)、畠山 隆憲(仙北市建設業協会連合会)、門脇 富士美(一般社団法人 仙北市農山村体験推進協議会)、櫻井 誠(仙北市DX推進ラボ)
- 仙北市出席者 市長 田口 知明、副市長 赤上 陽一、総務部長 大澤 裕司、市民福祉部長 草薨 秀典、観光文化スポーツ部長 田口 聡美、農林商工部長 門脇 朋宏、総務部次長兼西木市民センター所長 佐藤 潔、市民福祉部次長兼こども家庭センター所長 藤村 史人、観光文化スポーツ部次長兼観光課長 高倉 正人、農林商工部次長兼農林整備課長 高橋 達、長寿支援課長兼包括支援センター所長 千田 千春、保健課長 渡辺 直弥、企画部長 齋藤 洋、企画部次長兼まちづくり課長 泉谷 衆、企画政策課長 高橋 康、企画政策課主事 長澤 結唯
- 審議案件 令和7年度仙北市行財政改革に係る事務事業評価について

○齋藤企画部長

ご出席の皆様お揃いですので、ただいまから令和7年度第2回仙北市総合政策審議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては猛暑の中、またご多忙の中ご出席をいただき感謝申し上げます。本日進行は企画部長の齋藤が務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

本日の案件ですが、7月18日に開催いたしました第1回審議会に引き続きまして、6件の事務事業評価になります。委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見、また

ご判断をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本日は委員9名全員の参加をいただいております。説明のための出席の市職員は別添名簿の通りでございます。

それでは開会にあたりまして、市長の田口よりご挨拶を申し上げます。

○田口市長

本日はお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。

仙北市の財政状況はふるさと納税に依存する形と非常に厳しい状況が続いております。この状況を脱却する意味でも、事務事業評価をしっかりと進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様からはぜひ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

本日はよろしくお願いいたします。

○齋藤企画部長

ありがとうございました。次に、白木会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

白木会長よろしくお願いいたします。

○白木会長

前回に引き続き、皆様お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

前回の審議会では活発なご議論をいただき、事務局の皆様にも追加資料をご提供いただきました。本日は事業の判定をいただくこととなりますので、忌憚のないご意見をお出しいただいたうえで、判定していただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤企画部長

ありがとうございました。それでは議事に移りたいと思います。これ以降は白木会長に進行をお願いしたいと思います。白木会長、よろしくお願いいたします。

○白木会長

それではこれ以降の進行を引継ぎいたします。お手元でございます資料の次第に従って案件審議してまいりたいと思います。

今回の内容といたしましては、前回の第 1 回審議会にてご説明をいただきご議論いただいた 6 事業の評価を行っていただくということになります。

No.①から No.⑥までございますので、全体の内容について事務局より追加や補足のご説明をお願いしたいと思います。

○高橋企画政策課長

企画政策課の高橋です。よろしくお願いいたします。

説明の前に資料の訂正がございます。事前に送付しておりました資料の上桧木内出張所費の令和 7 年度予算見込みについて合計額に誤りがありましたので、本日配付の資料には正しい数字に修正しております。大変失礼いたしました。

それでは評価までの流れをご説明いたします。

前回の審議を経て、追加となった資料について事業担当部署より説明し、質疑応答を行います。そののちに 4 段階の評価カードを掲げていただき、各委員の多数決で審議会としての評価を決めるといった流れになります。これを 6 事業、順次繰り返します。

説明は以上です。

○臼木会長

それでは審議に入ってまいります。まず「No.①上桧木内出張所費」についてご説明をお願いいたします。

○大澤総務部長

追加事項についてご説明いたします。

まず、出張所窓口機能と紙風船館の維持管理における費用の内訳についてです。資料に記載のとおりとなりますが、窓口機能といたしまして、2 人分の人件費として 1,167 万 7,000 円を計上しております。また、それに伴う旅費、需用費、役務費、使用料、負担金を合計した 1,210 万円が窓口機能としての予算となっております。

続いて出張所窓口利用者数として、令和 6 年度の実績として 422 人となっておりますが、こちらにつきましては料金収納等があった件数のみとなり、お金が伴わない各種申請を含めると 422 件以上となります。

利用目的といたしましては、各種申請、諸証明交付手続、納税等がございますが、納

税につきましては、近くの郵便局でお金をおろしてから出張所へお越しいただき、納税いただいている流れがございます。

出張所廃止時のシミュレーションとして記載させていただいておりますが、今後の出張所の在り方として昨年度、窓口業務の郵便局への業務委託について話があり、研究のため岩手県二戸市を視察し、市役所と2か所の郵便局にてお話を伺いました。前提条件として、二戸市ではこの委託がスムーズに進む土壌があったことを確認しております。そのため、仙北市がこの業務委託を進める場合、そもそも土壌が違うということを確認し、視察を終えたところでございます。地元の方とお話をした際にも、職員が不在となることについて難色が見られておりました。そのため、仮に廃止するにしても一気に進めるのではなく、開所時間を短縮するなど運用面での工夫をしたうえで進めていく必要があります。同じ機能を持つ田沢出張所につきましては、地元からの要望として出張所機能及び職員の配置の維持について要望が挙がっている状況でございます。

続いて紙風船館の維持管理費の内訳について、大きな部分として委託料 426 万 7,000 円がありますが、こちらは受付業務といった人員配置に係る部分の委託料でございます。

紙風船館の令和6年度利用者数は1,856人、利用目的は紙風船の制作が主なところでございます。利用時間は21時までと、以前まで22時だったものを短縮しております。利用回数と利用日数につきましては記載のとおりでございます。

紙風船館の機能は存続が望ましいと記載させていただいておりますが、地域の公民館の機能を担っていると思っております。

鍵の管理について、「上桧木内部落会」や「上桧木内紙風船上げ保存委員会」、地域運営体等近隣住民に管理をお願いする方法やスマートキーを導入し活用することで鍵の貸し借りを行うことができるのではないかと考えております。

また、西明寺のかたくり館のような指定管理者制度の活用も候補としてかんがえられるのではないかと考えております。

現状で具体的に検討しているという状況ではありませんが、これらの活用も考えられるのではないかとということで記載させていただきます。

追加資料の説明は以上となります。

○白木会長

ありがとうございました。

私の方から若干ちょっと補足をさせていただくと、上桧木内出張所の事務事業の予算名目としては上桧木内出張所費ということですが、出張所に係る部分と紙風船館維持管理及び委託に係る費用がどこまでなのかというのが判然としないということで今回追加資料として提供いただきました。

また、第1回資料に利用者数については記載いただいておりますが、仮に廃止判定という結論が出た場合に、地域の方が困らないような代替措置が可能なのかというあたりをお聞きしたいという議論があり、利用状況についても追加資料として提供いただいております。

資料を見ると、紙風船館が660万相当の維持費がかかっており、令和7年度の上桧木内出張所費予算の大半が紙風船館の維持管理費となっております。また、上桧木内出張所費とは別として人件費があり、その部分をくくり出すと、1,200万ほどかかっている状況です。

今ご説明のあった通り、もしここが廃止になった場合には郵便局へ業務そのものを委託することは可能のようですが、地元の方が出張所に市の職員の方が常駐するような形を継続してほしいという場合は、廃止という結論になってしまった場合、地元との調整が必要となるという印象を今受けました。

また、紙風船館についても利用者数は1,800人ということで、周辺にトイレ等がなかったりするようですが、その中でも紙風船館として、集落の健康診断や選挙投票所と多目的にも利用されており、当初の設立目的以外の用途でも利用されているということがよくわかりました。

今後この維持費をどう見るかということも、今日の議論としてお話いただいてももちろん結構だと思いますが、存続するにしても将来的に指定管理者制度などを活用して自由度をもう少し広げることや、コストをもう少し精査するといったようなやり方があるのではないかということも、追加資料へご記入いただいております。

改めまして皆様方から前回のご議論踏まえまして資料への確認あるいはご意見等でも結構ですので、何かありましたら拳手をいただければと思います。

○市川委員

観光客も、紙風船上げの時期はもちろん沢山いらっしゃいますが、普段もトイレを使ったり自動販売機を利用したりするために立ち寄る人もたくさんいると思います。またこれからは、大覚野峠でまた多くの作業車が通ると思います。

そのため、住民の利用のほかに、観光客やドライブで立ち寄る人についても考える必要があるという理解でよろしいですか。

○佐藤総務部次長兼西木市民センター所長

全くその通りでございます。

紙風船館の事務室や会議室側については、夜間施錠されますが、トイレについては24時間利用が可能となっております。

○吉田委員

委託料の426万7千円というのは、平日の業務終了後から21時まで及び土日の費用ということでよろしいですか。

それとも、上桧木内出張所の職員がいる間もこの委託料は発生しているのか教えてください。

○佐藤総務部次長兼西木市民センター所長

ご質問いただきました通り、業務終了後から21時までシルバー人材センターの方に受付をお願いしており、委託料として310万円ほど払っております。その他については設備点検等の委託料となっております。

○白木会長

この事業評価のシートに乗っかっている内容としては、紙風船館と一体となっておりますので、出張所及び紙風船館のどちらかに対して不要という結論を出したとしても、現状と同じ出張所の維持ができないという理解でよろしいでしょうか。例えば、紙風船館の運営を考えて廃止という結論が出ると、これは出張所も自動的に閉鎖することとなるのでしょうか。

○大澤総務部長

出張所が紙風船館の中に入っているというイメージで捉えていただきたいと思います。紙風船館の廃止と同時に出張所をやめるという選択はなく、出張所を維持していくとなれば、それがたまたま紙風船館の中にあるという形でご理解いただきたいと思います。

○臼木会長

私達が今ここで議論しなきゃいけないのは、紙風船館の維持と紙風船館の役割として、時間外での出張所の運営のサポートをしてもらっているというスキームについてというところで理解すればよろしいでしょうか？

○大澤総務部長

どちらも必要ないという話にはならないと思います。地域の拠点として紙風船館があり、その中に出張所があると整理したいと思っております。

先ほど説明申し上げました鍵の貸し借り等で委託料を削減するといった方法で、紙風船館の運用にかかる維持費を削減するという印象を持っております。

○佐藤副会長

前回と今日のこの件に関するやり取りを聞いて、数字等も含め、資料3-①裏面の1次評価について、何を根拠に継続という判断をしたのか疑問に思います。このシートに記載されている数値はわかりづらい数字になっていると思います。それを市役所の担当課を除く部長や課長等の方々に審議したと思いますが、同じ情報を我々がもらっても審議が難しく、今日少なくとも自分はこの数字では判断できないのではないかと感じました。

○大澤総務部長

1次評価において、我々部課長等で相談したときは、出張所としても紙風船館としても継続が妥当だろうとの判断となりました。しかし、経費的に削減できる部分はあるということで、その削減部分を検討するという条件付で継続判定としております。

○門脇富士美委員

紙風船館の委託料について、上桧木内出張所の時間外に係る委託料が含まれていることから、紙風船館の事務室に人を置くべきかどうかという議論でよろしいでしょうか。

○臼木会長

門脇富士美委員のおっしゃる通り、紙風船館の維持管理に係る費用の中に、出張所の時間外における委託料が入っているので、紙風船館の維持のみに関わらず、出張所の運営時間にかかる費用削減の方向でも議論できるという理解でよろしいでしょうか。

○大澤総務部長

お話いただきました方向でも議論をお願いしたいと思います。

○櫻井委員

今日いただいたこの3-①の追加資料の中では、出張所費と紙風船館でも数字が分かれていますので、この記載いただいた数字の中で妥当性を判断した上で、判定すると理解しております。

その上で、出張所は人が減らせないだろうという前提があるので、出張所の人員配置は変わらないと思いますが、紙風船館は、時間帯ごとの利用が分かればシルバー人材センターへの委託料削減のための判断材料の一つになるのではないかと思います。そのような推移データはやはりないのでしょうか？

○佐藤総務部次長兼西木市民センター所長

紙風船館の利用のうち8割ほどが紙風船の制作であり、紙風船の制作のため午前から午後1日借りるという形となっております。また、会議その他集落の座談会等については、実際のデータ算出はできておりませんが、日中だけでなく18時から19時まで利用されている印象です。

主に紙風船の制作で11月から1月ぐらいまでは1日利用いただいております。

○櫻井委員

1日利用の場合は何時くらいまで利用されていますか。

○佐藤総務部次長兼西木市民センター所長

19時から20時くらいまで利用されている印象です。

○櫻井委員

その時間までに使われている方がいるので、鍵閉めについて、その時間まで管理者がいる必要があるのか、スマートキーについても検討の可能性があるということですね。

ありがとうございました。

○佐藤副会長

市役所の一次評価は継続判定ですが、受付業務の見直しについて検討する必要があるとも書いていることから、感覚としては縮小ではないかと感じます。この継続判定が、この業務を1年間継続するのではなく、議論を継続するみたいな感覚にも捉えられ、趣旨とずれていると思います。

市役所側の出張所としての機能は縮小しなければならないという思いは感じ取れるので、そうだとすれば、「検討する」ではなく、何時間減らすとどの程度の費用削減効果があるのか、シミュレーションを市役所の方で出していただき、その案に対して我々が判定することはできるのではないかと思います。

○大澤総務部長

その部分について、詳細な検討までできていない状況です。申し訳ございません。

○臼木会長

私は、この事業そのものは継続判定だが、将来的に経費節減に向けた検討をする必要があると読み取りました。事業を縮小するとなると、出張所や紙風船館を閉鎖することや外部へ鍵管理の委託、利用時間を縮小することになってしまいますが、経費的な面で見直しをすることを条件付けて、継続判定をしたという表現だと私は理解しました。

○佐藤副会長

我々が継続判定をすると、条件付けのニュアンスが伝わらないまま前年度並みの予算を計上される可能性があると思うので、その部分の予算について見直すのであれば、縮小

判定という理解でよろしいでしょうか。

○臼木会長

逆に縮小判定をしておいて、出張所や紙風船館を廃止するのではなく、機能を維持しながら経費の削減に一層努めてほしいという意味で縮小という判定をしていただくことがあっても良いと思います。

○佐藤副会長

継続判定と縮小判定が同じ意味になってしまうので、市役所側で判定理由を明確に記載していただきたいです。

○吉田委員

こちらの各判定については、令和8年度に対してなのか、それとも令和8年度以降に対しての判定をするものなのか、スパンを教えてくださいたいです。

○高橋企画政策課長

こちらは、まず次年度予算に反映していくというものになりますので、基本的には令和8年度に対して判定いただくものでございます。

また、一次評価ではすぐやめるということではなく暫定的に継続判定となりましたが、各分野の皆様や市民の皆様の意見を伺い、今後の令和8年度以降のことも検討していく必要があるため、意見を伺いたいということで今回この事業をピックアップさせていただきました。

また、継続と縮小の判断については、同様に事業を展開するとしてもある程度予算を削っていかなければいけないという考えであれば縮小になりますし、今後も同様に事業を継続していくべきという考えであれば継続となりますので、どういう形であれ何か削っていくということであれば、縮小という判定になるかと思います。

○臼木会長

それでは判定に移りたいと思いますが、追加で質問や確認等ございますか。

○佐藤副会長

こちらは判定不可能ということも可能でしょうか。

○高橋企画政策課長

可能ですが、判定しかねる場合はその理由を述べていただく形となります。

○佐々木委員

資料を見ますと、人件費、委託料が大部分を占めており、縮小するという事になると、人件費や委託料を縮小していかなければ、大きな縮小にはならないのではないかと思っております。

継続判定について、継続判定だが、将来的には縮小という形で判断してくださいという形で考えてもよろしいのか確認したいです。

○臼木会長

事務局に確認したいのですが、継続判定はこのシートの通り今後も継続し、何らかの縮小や見直しをしてほしいという場合は縮小判定ということによろしいですか。

○高橋企画政策課長

現状のままであれば継続判定ですが、例えば地域の方に鍵を預けることによって委託料を削減するといった場合は縮小という判定になります。

○臼木会長

誤解のないように申し上げますと、出張所を閉鎖したり、紙風船館をやめたりするという議論ではないです。機能は維持し、役割は引き続き担っていただきますが、経費の部分や開所時間について来年以降見直すべきと考える場合は縮小にしましょう。

現状の内容を見る限り、やむを得ない費用である場合は継続という形で札を上げていただきたいですが、よろしいでしょうか。

判断しかねる場合は、上げずに札を置いていただき、後ほど判定しかねる理由をお伺いしたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○判定 継続3 縮小5 判定不可1

○佐藤副会長

判定するための資料が不足していると思います。

また、事務局の説明を聞くと、継続した方が良い場合は継続、予算削減した方が良い場合は縮小とのことでしたが、一次評価は継続判定となっているにもかかわらず、業務の見直しを検討する必要があると記載されており、判定が違うのではないかと思います。

市として、予算削減について検討しているのであれば、検討する必要があるという段階ではなく、削減する方向までもっていかなければ駄目だと思うし、我々が判断をするためにはそれなりの判定材料を用意して欲しいです。

○臼木会長

それでは、2件目に移りたいと思います。

「PHR管理運営事業費」ということで、これはアプリを活用した健康情報のプログラムです。こちらの事業について一次評価では「廃止」という評価がでております。しかし、DXについて仙北市でも積極的に活用していくということもおっしゃっており、前回はこのようなアプリケーション使った健康管理というのも重要ではないかという議論も出ました。

前回、仮に事業継続する場合どういうコストがかかるのか、また廃止・縮小それぞれの費用対効果を比較しなければ判断が難しい、アプリケーションを利用されている方のご意見を知りたいという質問が出りましたので、追加資料をご提供いただきました。

それでは担当からご説明をお願いいたします。

○渡辺保健課長

それでは今回追加で提出いたしました資料に基づいてご説明させていただきます。

まずPHR事業の経費試算についてです。①の部分が返還見込み額となっております。こちらのPHR事業ですが、令和5年度の2月より開始しておりますので令和5年度としては2ヶ月、その後令和6年度と今年度で終了した場合26ヶ月で終了となります。

①の右側「耐用年数60ヶ月計算」のうち、60ヶ月分の26ヶ月という形になり、国庫補助金の額が2,782万円ですので、60分の26ということで60分の34ヶ月が返

還額となった場合は、1,576万5,035円となっております。同様に令和8年度末で終了した場合は、1,020万905円、令和9年度末で終了した場合は、463万6,775円の返還額が発生する見込みです。

また、PHR事業の年間運営委託としましては、1,000万100円となっております。①国庫補助金返還額合計と②企画・運営業務委託を合計したものが、③の金額になりますが、今年度で終了した場合は委託額と合わせまして約2,500万円、令和8年度で終了した場合は約3,000万円、令和9年度末で終了した場合、約3,400万の返還額および委託料の合計が発生する見込みとなっております。

委託料の1,000万の内訳ですが、サーバーの管理運営費や個人情報の開示対応で792万円、周知活動関係で112万円、諸経費としまして事務費消耗品等の金額が95万8,000円となっております。

続いてアンケート結果についてご説明いたします。まずは令和6年度市民向けPHR講習会アンケートですが、こちらは合計9枚のアンケートが返ってきております。年齢は40代から70代までで、問2の「健幸DX手帳アプリについて理解できましたか」という問いにつきましては「概ね理解できた」が67%と過半数を超えております。また、問3の「アプリのダウンロードまたは関連アプリのダウンロードはスムーズにできましたか」という問いについても、「簡単にできた」が63%と過半数を超えております。問4の「今後、健幸DX手帳アプリを使ってみようと思いますか」という問いにつきましても「積極的に使いたい」、問5につきましても「積極的に紹介したい」と非常にポジティブな評価をいただいております。

続いて職員向けの方ですが、こちらは先ほどとは逆に年齢は若い方が多くなっております。問2の「健幸DX手帳アプリについて理解できましたか」については「概ね理解できた」が81%、問3のダウンロードについては「簡単にできた」が77%、問4の「今後使ってみようと思いますか」については「とりあえず使ってみる」が65%、問5の「周りの人にすすめたいと思いますか」については61%という結果となっております。

また、市民向けPHRアンケートの集計結果の意見の部分ですが、やはりこのアプリが複数またがっているところがわかりづらいという声が多数を占めておりました。また、ストアに載っているため安全性が担保されているはずなのですが、やはりアプリの安全性を不安視するという声が少しありました。

最後に、令和7年度市民意識調査結果になります。回答数は1,143でしたが、健幸DX手帳を使っている方が17名、他の会社が作ったものを使っている方が69名、その他利用していないということが圧倒的多数の1,010名でありました。今後、仙北市のPHRPアプリを利用したいかどうかについてお尋ねしたところ、利用したいという方が214名、利用する予定がないという方が760名、回答なしが169名と、回答者のうち約19%の方は利用したいというお答えをいただいております。

追加の資料について、説明は以上となります。

○臼木会長

ありがとうございます。

追加資料の1枚目にあります通り、国庫補助事業なので予定期間前に事業廃止となると、いくらかお金を返さなきゃいけないということで前回議論なったときに費用がどのぐらいになるのかが分からなければ、判定も難しいとのことで追加資料を提供いただきました。追加資料に記載されている通り、直近でやめると2,500万、もう1年やると3,000万、さらにもう1年実施すると3,400万ということで、期間が延びると返還額は減りますが、当然委託費用等もかかりますので、費用負担が一番低いのは直近でやめる場合ですが、返還額という意味では、今後も続けていくと減少するものとなっております。

アンケート集計の結果、利用者の状況などについてもご紹介いただきました。最後の市民意識調査がポイントになっているのではないかと思います。今後利用する予定がない方が結構な数になっておりますので、どう判断するかは難しいですが、ひとつの判断材料となっているのではないかと思います。

前回の議論の中で、これはメリットがあるのではないかと、また費用の部分を見てみたいというようなことをおっしゃっていましたが、市川先生この追加資料をご覧になっていかがでしょうか。

○市川委員

市で職員の検診も行っていますが、おそらく今マイナンバーカードで健診のデータは全部入ってくるはずだと思うので、市の職員検診ではデータが入ってこないと思います。ですから、もし継続する場合、少なくとも職員全員はこれアプリをダウンロードできる

ようにしていただきたいと思います。

○臼木会長

ありがとうございます。

他にご質問等ありますでしょうか。

○畠山委員

前回渡辺課長より、委託料の 1,000 万円は今後委託先の業者と話して、切り詰める部分について模索できないかと考えているというお話がありましたが、切り詰めることは可能なのでしょうか？

○渡辺保健課長

先ほど業者の方に確認しましたところ、この PHR 管理運営費用に係る 790 万円の部分は、サーバー管理等外部委託している部分もあるので、削ることは厳しいということでした。

残りの周知関連の部分と諸経費の部分につきましては、できるだけ切り詰められないかという交渉はしたいと思っております。

○佐々木委員

事業運営費の方の委託料について、途中で契約を打ち切るといった場合、キャンセル料等はいかからないのでしょうか。

○渡辺保健課長

1,100 万の委託料ですが、単年度契約となっておりますので年度途中で打ち切りということは難しいと思います。年度末までであればその年度分を支払い、翌年度はもう 1,000 万発生しないという形になると思います。

○佐藤副会長

こちらは廃止判定となった場合、現在アプリを使用している人も今後使用できないという理解でよろしいでしょうか。

○渡辺保健課長

サーバーの維持費を含め、全ての料金の支払いができなくなりますので、アプリそのものをストアから削除するという形になると思います。

○島山委員

櫻井委員へお聞きしたいのですが、サーバー管理等に関して、790万ほどかかるものなのでしょうか。

○櫻井委員

規模次第では相当大きなスペックでの金額になっていると思います。

しかし、例えば仙北市民全員がアプリを使ったとしても、年間700万のサーバー代はかからないのではないかと正直思います。

○島山委員

ありがとうございます。

今委託している業者が単年契約だとすれば、別の安いところに変えるという方法はないのでしょうか。

○渡辺保健課長

現在契約している会社と、さらにもう一つアプリ専門の会社があり、そちらの方でおそらくサーバーを運営しているため、我々が契約している会社と交渉して、どこまで削減することができるかという点については、確認が必要かと思います。

今お話のあった通り、仙北市全体の2万3,000人分のスペックが、オーバースペックだというのであれば、その費用を縮めることが可能かどうかも含めて確認したいと思います。

○櫻井委員

スペック的にはおそらくオーバースペックなのではないかという気がしますが、こちらのアプリはマイナンバーカード等とも連携しているので、国が求めるセキュリティ要件が厳しいのではないかと思います。その部分にどれだけの補助費用がかかるかについ

では、私の方で把握しきれていないので、その部分に大半が使われている可能性はあります。

○臼木会長

マイナンバーカードに様々な情報が紐付けられていくという形は、将来の姿としてきつとあるのではないかと思います。過渡期の段階でこういったアプリケーションの利用というのにも必要な要素かなとも思いますし、せっかくの国補助を受けているという部分もありますので、有効活用できるのかなとも思います。

このアプリケーションについて、やはり個人情報がアプリへ紐付けられるということに対して恐怖感があり、なかなか普及しないのか、ご担当としてどのような部分がネックになっていると感じますか。

○渡辺保健課長

アンケート結果や講習会に参加しての体感的な印象になりますが、まず関連アプリが多いという部分から、アプリをインストールすることが大変、面倒と感じる部分があるのではないかと思います。

個人情報について、不安視されている方は1割ほどの印象でした。

ストアに掲載されていることで、個人情報についてある程度の部分は担保されていると考えておりますが、利用者側と作成者側の意識に乖離があり、その部分について、丁寧に利用者の方にご説明するべきであったと反省しております。

○臼木会長

ありがとうございます。

ご担当としてはせっかく導入したアプリなので、できれば継続して利用していきたいというお気持ちがあって予算要求や予算化されていると思いますが、仮に継続判定が出たとしても、課題として普及をもう少し劇的に広げていくことを要求されてくると思います。その部分の見通しとしてはやはりなかなか難しいとお感じになっているところですか。

○渡辺保健課長

現在利用いただいている 220 人ほどの人数を 1 桁増やして 2,000 人とするのは、すぐにはやはり難しい部分があるのではないかと考えております。

しかし、先週から角館総合病院整形外科の粕川先生より 5 名の方にご紹介いただき、また前回の会議終了後は、社会福祉協議会の 4 名の方より早速窓口にお越しいただき、ご協力いただいております。今後このような形で着実に増やしていきたいと思っております。

また仮にアプリを廃止した場合ですが、その場合、健康意識の向上についてはこちらで広報や電話連絡で検診の受診を促しておりますが、検診の結果やお薬手帳、血圧の管理については、アプリは廃止となりますので個人で管理することとなるため、その部分についての代替手段のご説明は難しいなと思う部分もあります。

○吉田委員

前回質問させていただきましたが、このアプリをインストールすることによって、健康診断の一部代替になれば、企業経営者としては従業員にインストールさせることができますが、そのような可能性はありますでしょうか。

○渡辺保健課長

健診を受けた結果のマイナポータルの部分はこちらのアプリで確認できるという形となっておりますので、こちらのアプリを入れることで検診の代わりになることは難しいのではないかと思っております。

○臼木会長

ほかにご質問等ありますでしょうか。

他に質問がなければ、この事業について皆様の評価をお伺いしたいと思います。お手元の評価カードをあげてください。

○判定 継続 2 縮小 4 廃止 3

○畠山委員

縮小判定にした補足ですが、例えば運営費を 500 万にできると各年度の支払い見込み額が 2,000 万になるかと思えます。そのため、運営費を 500 万にできるであれば、そのまま進めていった方がよいのではないかという意味の縮小判定でした。

○臼木会長

今の判定結果をまとめると縮小というご意見が一番多かったようです。

一方で廃止や継続といったご意見もあり、異議は間違いなく皆さん感じており、費用対効果について、意見が分かれたと思えます。

今ご発言あったとおり、今回の多数意見としては縮小として金額的な見直しを図っていただきながら、事業をもう少し進めてもいいのではないかというようなご議論だったと思えます。

一方で、そのような費用を少しでも圧縮できるような余地があるのであれば、ご担当の方でご検討いただきたいと思えます。

他にご意見等ありますでしょうか。

それでは続いて「No.③老松荘運営管理費」に進みたいと思えます。

こちらの事業について、一次評価は継続判定となっております。

地元の老人クラブに管理を委託しているということで、費用的にはそれほど大きい金額ではありませんが、今後施設の老朽化などを考えると、この事業自体を市の施設として運用していくかということも含めジャッジが必要ではないかという議論が前回の審議会でありました。

仮に新たな利活用を考えていく場合、どういうハードルがあるのか、あるいは現在利用いただいている老人クラブがおり、そちらのお考えについても検討しなければならないことから、今の利用実績がどのような形になっているのか、利用内訳の資料を提供いただきたいと前回お話がありました。

それでは、ご担当から追加資料のご説明をお願いいたします。

○千田長寿支援課長兼包括支援センター所長

追加資料について説明させていただきます。

利用団体個人ごとの利用頻度や行事の実績につきましては、一覧の通りとなっております。

ます。令和6年度の実績につきましては、スマイルボーリングが27回、通いの場が8回、その他の利用が2回であり、計37回の利用となっております。

また、新たな利活用をする場合に必要な手続きとしましては、老人憩いの家は老人福祉施設であるため、高齢者以外を対象とした場合は条例や関係する要綱等を廃止し、施設を所管替えした上で、新たな条例や要綱の制定が必要となります。

新たな利活用を行った際に考えられる影響としましては、前回もお話いたしましたがお松荘がなくなった場合、老人クラブを解散するというような意見もあり、現在と同じように利用が可能であれば良いかと思いますが、地域の老人クラブの会員による施設の維持管理への協力や利用状況を考慮した場合、利用団体や地域に寄り添った丁寧な説明が必要と考えます。

説明は以上となります。

○臼木会長

ありがとうございました。

委員の皆様から、ご質問等ございますか。

○市川委員

この施設は老人福祉施設とのことでしたが、こちらは法律で決まっているような施設なのでしょうか。

○千田長寿支援課長兼包括支援センター所長

こちらは、老人福祉法による老人福祉施設ではなく、市の条例で老人福祉施設として定められた施設でございます。

○臼木会長

逆に、厳密に言うと条例上公の施設として指定するために、利用目的に鑑みて高齢者が利用される施設として条例上明記していると思いますが、その他の利用について、地域の公民館や集会所のような利用の場合でも、多目的利用みたいなことになるのか、あるいはその中に高齢者が1人でもいれば良いといった弾力運用ができるのでしょうか。

○千田長寿支援課長兼包括支援センター所長

高齢者が1人でもいれば、弾力的な利用は可能だと思います。

○臼木会長

完全に施設を子供向けにするといった場合は、おそらく条例を変え、予算等を管理する部署も変えなければならないと思いますが、この利用の仕方を継続しながら、時々地域の方の利用を考えることは、相談しながら可能となるのではないかと思います。

○佐々木委員

前回の説明で、施設の老朽化が進行しており、屋根等の耐震性も考えられるというお話がありましたが、地元の方々は、今のところ使えるまで使いたいという話もありました。実際この施設が使えなくなった場合、撤去する費用は市で対応するというような形になるのでしょうか。

○千田長寿支援課長兼包括支援センター所長

はい。当然市で負担となります。

○佐藤副会長

老人クラブの皆さんがこの施設を使わないとなった場合、どういう判断を下すのかが気になりました。お金をかけないというスタンスであれば、徹底的にお金をかけなくても良いと思いますが、写真で見るととても綺麗でしっかりした建物だと思うので、売却を考えるとすると、それなりにお金をかけてメンテナンスをしていかなければ、財産としての価値のない建物になってしまうので、その判断を間違えずに事業を実施すべきではないかと思いました。

この施設については、どういうプランを想定しているのでしょうか。長期的に見て施設が使用できないとなった場合、施設を閉鎖するという考えなのでしょうか。

○草彅市民福祉部長

現段階では、地域の方々に有効に活用していただいております、年間411人の方に利用していただいております、維持についても地域の方々が自主的に草の管理や小破損の修繕を

してくださっている状況です。

施設の利用が不可能になる前に、地域の老人クラブの方々が、人口減少や高齢化が進むことによって使えなくなる場合については、地域の方々とも何年かごとのスパンでお話をさせていただき、地域の方々の理解を得ながら先ほど佐藤副会長よりお話いただきましたような今後の使い方について相談させていただきたいと思っております。

その中で、今後現在使用している使い方ができないといった話が出てきたときには、利用方法を変えることや解体、譲渡するといった議論を市の中で進めていけたらと考えております。

○白木会長

今のお話を整理すると、現状では利用者が大体想定されており、利用内容も従前通りであれば使える限りは使用していただきつつ、利用者がいなくなった場合は今後についての判断も必要ですし、躯体の問題が出てきて、且つ利用者がある場合には、利用者と相談しながら、今後の施設の維持について議論するというお考えで現状はいらっしゃるということでしょうか。

○草薨市民福祉部長

おっしゃる通りです。

○佐藤副会長

スマイルボーリングとはどのようなものなのでしょうか。

○千田長寿支援課長兼包括支援センター所長

スマイルボーリングというのは、ボーリングをアレンジした新しい形式のスポーツで、通常のボーリングよりも小さい規模のもので、子どもから高齢者まで楽しめる平らな場所があればできるニュースポーツとなっております。

○白木会長

佐藤副会長からもお話のありましたように、建屋そのものは現状を見る限り直ちに危険があり利用が難しいような状況ではなく、利用される方がはっきりしており、自主的

な管理にもご協力いただいているというお話もあり、本当に良い状態で使われていると思います。

前回、何かあったときにどうするのが判然とせず、特定の利用が多く利用が増えるのかが分からないといった議論がありましたので、本日伺えてよかったですと思います。

前回の議論では、もし将来躯体が維持できているのであれば、若い方々によって多目的に利用する可能性もあるかもしれないので、今直ちにこの施設を修繕する必要がないのであれば、現状のような使い方もあるのではないかとといったご意見もあったと記憶しております。

他に質問がなければ、この事業について皆様の評価をお伺いしたいと思います。

お手元の評価カードをあげてください。

○判定 継続 8 縮小 1

○臼木会長

判定について、ご意見等ある方いらっしゃいますか。

利用者との話し合いはぜひ継続してほしいと思います。このまま継続して利用者がいなくなってしまったということではなく、老人クラブの皆さんから今後について相談があった場合には、ぜひ親身に乘っていただき、もし早めに老人クラブの皆さんが今後使用しないことが分かった場合、違う使い方を早めにご議論いただくことで、新たな利用者を見つける手がかりになるのではないかと思います。

ありがとうございました。

それでは「No.④児童館および児童遊園地施設管理維持費」の議論に移りたいと思います。

前回の評価シートでお示しいただいた内容では児童館が5ヶ所、児童遊園地が13ヶ所あり、一次評価は継続でしたが、議論するにあたって利用状況が分からず、利用者がいない場合事業を廃止しても良いかもしれませんが、使用状況及び管理状況について詳しく教えていただきたいということで追加資料をご提供いただいております。

それではご担当よりご説明をお願いいたします。

○藤村市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

追加資料についてご説明いたします。

児童館のうち、角館児童館につきましては、角館放課後児童クラブのほか民間の2団体が利用しております。他4つの児童館につきましては、地域の会館として使用されており地域の皆さんが光熱費の支払いを始め、冬囲いや草刈り等の管理を行っている状況です。

児童遊園地についても、地域の皆さんが草刈り等の管理を行っており、遊具につきましては、市で毎年点検を行っており、指摘されたものについては修理、または修理できないものについては撤去することとなっております。

また各地域の利用状況として、角館児童館以外の4つの児童館につきましては、地域の会館として利用されているという話を再度伺っております。

児童遊園地につきましては、私が夕方に見回りを行った際、武蔵野児童遊園地では遊んだ跡があり、地域の皆様が花壇を増設している状況も拝見しました。

その他の児童遊園地につきましては、各地域の子どもが少なくなっておりますが、遊ぶことができる状態であり、地域住民によって草刈り等の管理が行われている実態を鑑みますと、使用しているものと考えております。

以上となります。

○臼木会長

ありがとうございました。

児童館については、児童館という名前ではありますが地域の方々によって有効に活用されている側面が確認できているようです。

一方、前回議論になったのが児童遊園地ですが、子どもの数が減少している昨今において、どのように利用されているのかを含めて考える必要があるのではないかという議論もあったかと思いますが、地元の方々に草刈り等していただいております、子どもが利用している場合もそうでない場合も、地域の方々が利用されている要素もあるようですので、ひとまず全く利用されていないというような状況ではないということは確認できたのではないかと思います。

ご質問や確認事項等ありますでしょうか。

○佐藤副会長

事務事業評価シートに記載されている440万のうち、330万が角館児童館で使用しているという話があり、この角館児童館について廃止したり縮小したりするという事ではないと思います。

今回この事業が対象となっている趣旨は、他の児童館や児童遊園地について今後どうするかということかと思っておりますが、そのような理解でよろしいでしょうか。

○藤村市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

角館児童館については、たくさんの利用者がいらっしゃいますので、利用頻度が少ない児童館及び児童遊園地についての今後の検討であると私も思っております。

○佐藤副会長

角館児童館以外の児童館および児童遊園地をどうするのかということを考えても、おそらく皆さんわからないのではないかと思います。

おそらくこの場で考えるよりも、各地域の方々と協議しなければ何ともできないような気がしますがいかがでしょうか。

○草薨市民福祉部長

児童公園というのは、国からの勧奨により、旧田沢湖地区で国の趣旨のもとに設置した施設です。そのため児童公園というものは必要であり、規模は小さいとしても、地域の子どもの遊び場ということで増設していたものと考えます。

ただ、現在子どもの数が減ってきた状況の中で、この児童公園はスケールメリットから考えると多いのではないかという話になると思いますが、実際現在も地域の方々がこの公園を使って、イベントや行事を実施し、この公園で何か繋がるものがあるとするれば、本来児童公園という目的によって作られたものだと思いますが、地域の方々の絆として使われている一面もあるかと考えております。

今現在、地域の方々が管理しているということであれば、現在のところ児童遊園地を廃止するといった話にはならないのではないかと担当の部署の考えとしてお話をさせていただきます。

○櫻井委員

令和7年度の予算で委託料のとして184万が計上されており、これは危険遊具の撤去を市が判断されていると思うのですが、年が進むにつれ、増えていくのではないかという気がしますが、今後の委託料についての見通しは立っているのでしょうか？

○藤村市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

遊具につきましては、毎年業者に確認していただいて報告書をいただいております。その結果、その時点で使えるか使えないかという判断をしていただき、危険だと判断した遊具で修理ができる遊具については修理の方向で考え、使えない遊具に関しては撤去または使用禁止ということで表示させていただいております。

○櫻井委員

ありがとうございます。

その時点で判断された遊具に対する費用を計上し、来年度きっとそうなるだろうというところまでは見えていないということでしょうか。

○藤村市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

おっしゃる通りです。毎年検査したうえで判断しております。

○櫻井委員

ありがとうございます。

では、令和7年度は184万円ですが、令和8年度は300万円になるのか、50万円になるのかは、そのときになってみなければとわからないということですね。

○藤村市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

180万4,184円のうち、久保児童公園と上武蔵野児童公園の桜の伐採として、他に迷惑がかかる状況になってしまっている樹木の伐採管理をするための費用がありますので、令和7年度につきましてはこの部分で110万から120万ほど余計にかかっているという状況にあります。

○櫻井委員

ありがとうございます。

来年度予算計上しなければならない分について、現時点で見通しが立っているものはあるのでしょうか。

○藤村市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

来年度につきましては、職員が見回りする際に、地域の方とお話して危険な樹木についてお話を伺い、見積りを取って来年度の予算に計上する形となっております。

○櫻井委員

可能性としては毎年こういったものが発生するというのでしょうか。

○藤村市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

そうなりますが、この2, 3年ぐらいは大きなものはなかったので、毎年というわけではないかと思っております。

○櫻井委員

危険遊具の撤去に関わる費用について、実際のところそんなにかかっていないという理解でよろしいでしょうか。

○藤村市民福祉部次長兼こども家庭センター所長

撤去の前に使用禁止の表示を掲示し、そのうえで業者に見積もりを取って、撤去する形になります。しかし、今現在撤去が進んでおり、遊具自体が少なくなっておりますので、費用については大きくなるものではないと考えております

○臼木会長

事業評価シートは児童館と児童遊園地の管理費ということですが、予算的に見ると児童クラブが併設している角館児童館が大半で、この部分は例年かかる経費ということであり、他には危険な状態の遊具や樹木あるいは仮に児童館の躯体や建物に何か影響があった場合、適宜修繕や撤去を行う費用で、現在利用できる遊具の数も減ってきていると

ということで、今後大幅に増えるというような要素はあまりなさそうだということで、むしろ樹木や施設の問題かと思いますが、現状では利用していただいても特に問題がないのではないかと感じます。

おそらくこの事業が審議会に上がってきたのは、今後子どもたちが減っていくことがみえているなかで、こういった事業もどのように考えていったら良いのかというのを審議会の場で一度ご議論いただきたいということかと私自身は理解しております。

確かに子どもの数は減少していく可能性はありますが、古くからある施設や公園ですので、地域の方々が維持管理に積極的に関わってくださっているという部分を考えると、名目は子ども向けですけれども、地域のお役に立っているという側面もあるのかなと説明を伺って、私なりに感じたところです。

そのあたりを含めてご判断をいただくということになるかと思えます。

他に質問がなければ、この事業について皆様の評価をお伺いしたいと思います。

お手元の評価カードをあげてください。

○判定 継続 8 縮小 1

○臼木会長

ここは多数決という場ではありませんので、皆様のご意見を反映してご考慮いただき、今後の運営の参考にさせていただければと思います。

委員の皆様からご意見等ありますでしょうか。

○吉田委員

田沢湖エリアの近いところで複数の遊園地があるところは、減らすことや統合することも検討してはいかがかと思っております。

○臼木会長

ありがとうございます。

続きまして、「No.⑤自然ふれあい温泉館維持管理費」に移りたいと思います。

こちらは、維持費が相当な金額になっておりますが、施設の維持に係る部分に加えて、職員の配置もある一方で、バスチケット販売などの収入といった部分もあり、一般財源

での持ち出しが純粋に大きいというわけでもないということは前回ご説明を頂戴しました。

ただ、事務事業評価シートだけではその施設の収益状況収入支出の状況が判然としな
いところがあるので、もう少し詳しい歳出歳入の内容がわかるような資料がいただけな
いかということ、また、施設そのものを今利用していただいておりますが、今後も利用
するとなった場合、修繕等が必要となり、その見込み試算があればお示しいただきたい
とのお話が前回ありました。

また、現状温泉施設という施設の性格上、収益的にその売り上げがあって維持するに
もご苦労されていることを考えると、例えば収益を増やすための将来構想といったよう
なものが仮にあればお示しいただきたいというお話もありました。また、新たな利活用
というような側面があればその部分も伺いたいということでした。

それではご担当より追加資料についてご説明をお願いいたします。

○田口観光文化スポーツ部長

今年度の予算ベースで作成している資料と、また RV パークの提案についての資料を
お渡しさせていただいております。

事前にお目通しいただいていると思いますので、補足説明という形でお話させていた
だきます。

まず令和7年度の予算要求時の内容について、歳入等記載している部分が主収入とな
ります。施設の維持経費については、市が総額を支払い、国および県からそれぞれの使
用分を管理料、委託料としていただくことにしているため、歳入に計上している部分が
非常に大きくなっておりませんが、支出も同じように歳出の方に計上されております。

またバスチケットの販売についても、バスチケット販売分を収入として計上しており
ますが、その後羽後交通に支払い、手数料分のみがこちらの収入という形となっております。

現状のまま運営するには、歳入を増やすために、例えば入浴料の変更や利益率の高い
物販の取り扱いを増やし、プラスアルファで新しい収入源について考えていかなければ
ならないということは、担当部署でも認識しているところでございます。

支出歳出についても、人件費相当分が非常に大きくかかっており、1節から8節まで
の経費1,369万8,000円となっております。また12節にございますバスチケットの

販売の委託について、シルバー人材センターへ委託しバスチケットの販売補助を行っていただいておりますが、こちらはタッチ決済が進んできておりますので、将来的には縮小できるかと考えております。

今後予想される改修についても写真付きで右側へ記載しております。

この施設の活用については、やはり先ほど申しました通り、早急に検討が必要と認識しております。

また、RVパーク化について以前から地域おこし協力隊の溝口さんよりご提案がありましたので、説明させていただきます。

施設活用イメージ、集客ターゲットについては、記載の通りでございますが、ローソンがRVパークの対応を始めたという報道もございましたとおり、旅行形態の変化や中高年層の旅行需要に対するためにもRVパークは注目され始めているところなのではないかと考えております。

なぜ仙北市にRVパークがあった方がいいかということで、改修は必要だとは考えますが、溝口さんのご提案ですと温泉も含め現状の施設の多くをそのまま利活用し、リトリートやSDGsなど現在取り組んでいる事業も発展的に実施できる提案であると思っております。

また収益構造イメージにも記載されておりますが、現在の温泉施設を縮小しサウナ活用や、溝口さんの地域おこし協力隊任務でもあるリトリートの推進に向けて利用するような場所にしたり、例えば今無料でご利用いただいているところを有料化したり、様々な方が活動できるような場所にしていきたいというようにお話をいただいております。

RVパークはもちろん利用料をいただくわけですが、例えば施設使用料をさらにいただいで収入として上げていくことや今後も増えていく地域おこし協力隊の方々が何か活動できるような場所にしていけることができると捉えているところでございます。

会場については、新しく発展的な活用については該当する交付金もあると思っておりますので、そういったものを活用して検討していきたいと考えております。

説明は以上です。

○臼木会長

ありがとうございました。

二つほど確認なのですが、RVパークについて、前回RVパークの構想があるという

ことで、どのようなイメージかということに対してのお答えだと思いますが、現時点で市として何かオーソライズされているという話ではなく、このような使い道も含め、将来事業拡張することや収益を上げていくための一つのオプションとしてのご紹介という理解でよろしいでしょうか。

また二つ目として、修繕費の試算というのは、現状これを直さなければ利用できないということではなく、もし今後運営していくのであれば修繕として必要になってくると予想される見積りという理解でよろしいでしょうか。

○田口観光文化スポーツ部長

説明が足りず申し訳ございません。おっしゃる通りでございます。

○臼木会長

歳出歳入の塩梅で言うと、資料にあるとおり歳出が3,300万ほど、歳入が1,000万ほどで例年1,600万から1,700万ほどの金額が施設維持費となっておりますが、施設の会計上では赤字となり、その部分を市として負担しこの事業を維持している仕組みになっていると思います。この赤字部分を少なくするためには、物販を増やすことや新しい事業に取り組んでいく必要が将来的には必要なのかなと思います。仮にこのまま事業を継続するとしても、将来的に修繕費がかかりますが、施設の位置づけを鑑みると単純に赤字だから事業を廃止するという話でもないのかもしれないかもしれません。その部分も含めご判断、ご質問をしていただければと思います。

○佐藤副会長

この資料は、今年度予算の数字っていうことは、これは議会でも承認になっているということですね。令和6年度の決算をもとに令和7年度の予算を計上しているとする、令和6年度の決算はこの資料とほぼ同じと考えていいということですね。

また、事業ごとの赤字・黒字はわかるのでしょうか。例えば、モンベル商品についていくら利益が出ているのかはわかるのでしょうか。

○田口観光文化スポーツ部長

希望されている売値の金額で買い取り、販売している形となっております。

オリジナル T シャツを今年度から作っており、その利益率について非常に高いと伺っておりますが、詳細については確認いたします。

○佐藤副会長

その商品の利益がいくらになるのかといった部分まで分析する必要があると思います。

修繕費についても償却を見て何年で行うという計画になる部分だと思うので、単年の損益だけではないところにもなってくると思います。

○臼木会長

例えば指定管理のような形はご検討されていないでしょうか。

○田口観光文化スポーツ部長

施設を維持していくために、指定管理の形をとるといった話もありましたが、修繕する箇所が多く、指定管理にするとしてもやはり修繕しなければならないのではないかという議論になりました。

○臼木会長

指定管理になると、収益管理をもう少し民間寄りに会計を整理することができるのではないかと思います。

RV パークにしても、作って終わりということではなく、維持管理費も付随的に伸びていくので、適正に管理できるようにする必要があるのではないかと思います。

○佐藤副会長

なぜ指定管理をやめたのでしょうか。

○田口観光文化スポーツ部長

指定管理事業者に募集をしましたところ応募がなかったため、直営で経営しております。

○佐藤副会長

以前の指定管理者はどちらですか。

○泉谷企画部次長兼まちづくり課長

事務局の泉谷です。以前こちらの事業を担当しておりましたので、説明させていただきます。

当時アロマ田沢湖という第三セクターが管理を行っていましたが、施設の老朽化が進んでおり、維持管理を続けていくことが厳しくなり、手放したというような状況となり、市が直営で引き継いだという形で今に至っております。

○佐藤副会長

当時の指定管理というのは、設備投資や機器の更新は、指定管理者のお金でやるということなのではないでしょうか。

設備投資や機器の更新に係る費用が含まれていないとすると、そのアロマのやめた理由と矛盾するのではないのでしょうか。

○臼木会長

施設の劣化がかなり進んでおり、コロナ等もあった中で収益的に市役所ではすぐには対応できないといったことがあるのではないかと思います。

○畠山委員

今回判定するのは、商業的な意味合いで判定するべきか、それとも市の事業として判定するべきかが分からないのですが。

○臼木会長

一次評価はあくまでこの維持管理費についての評価であり、この施設を今年度も維持していくためにかかる費用について継続判定となったと思いますが、皆様のご意見としては、施設を維持するとしても、拡充判定として、もう少しお金をかけて集客及び収益を上げられるような施設にしたうえで、事業継続するべきだという意見であれば、拡充判定となるのではないかと思います。

佐藤副会長からお話のあったとおり、売り上げや粗利ベースでの収益構造については十分ではなく、営業における部分についてのジャッジは難しいと思います。

施設の老朽化が進み、指定管理も不可能な状況に陥るのであればむしろ健全な形で運営できるよう整備した方がいいというジャッジであれば拡充判定となると思いますが、逆に経費を見て、閉鎖したほうがよいのではないかとということであれば、縮小や廃止判定ということでも良いのかもしれませんが。

その際、例えば収益を上げるための方法としてRVパークの整備についてもご提案いただきましたが、こちらはあくまで参考となると思います。

シンプルに言うと、来年度はこの形で事業を実施するということについて評価いただくと思いますが、一次評価の判定理由としても、将来を見据えた新たな活用方法の必要性についても記載されておりますので、その部分を考慮すると、この審議会の場でも前向きなご評価もあっても良いのではないかと思います。

他にご質問や確認事項等ありませんでしょうか。

なければ評価に移りたいと思いますが、判定材料が足りない場合、先ほどのように評価しないという形でも結構でございます。

それではお手元の評価カードをあげてください。

○判定 拡充6 継続3

○佐藤副会長

拡充判定としましたが、危険な判定だと思っております。

議会で承認になっているということは、議会が赤字を認めているということではないでしょうか。この予算について承認しているのであれば、それをこの場に諮ること自体疑問に思います。

先ほど話したとおり、事業別の収益構造が見えない中で、事業の今後の進め方について考えることも難しいと思いますし、それに対して拡充判定を出したことも無責任ではないかと思っております。

計画について、令和7年度の期中であっても、市役所や議会で議論し方向性を見出していく形が本来あるべき姿なんじゃないかなと思いますし、そもそも市役所と議会が機能していれば、我々は必要ないはずだと思っています。

予算を拡大して新しい設備投資をしたにもかかわらず失敗に終わる可能性もあると思うので、危険だと思いながら挙げたところは理解していただきたいと思います。

○櫻井委員

私も拡充判定といたしました。予算を拡充してほしいという意味合いではなく、クラウドファンディングなどいわゆる拡充するためのお金をどう引っ張ってくるかを検討していただきたいと思い、拡充判定としました。

○市川委員

せっかくある施設で、しかも駒ヶ岳は観光の拠点でもあるので、登山する人も結構多いと思います。そのような観光客が登山していただいたのちにそのまま帰ってしまうことは非常にもったいないと思います。通過型観光ではなく、せっかく来ていただいたからには、設備を充実させ、観光客を受け入れることができる態勢にして満足してもらって帰ってもらうことが必要だと思います。そのために例えば、入浴料を700円にして、満足度を上げる必要があると思います。

設備投資しなければ利益だけは求められないと思いますので、もう少し事業を見直していただきたいと思います。

○臼木会長

ほかにご意見等ありますでしょうか。

それではこちらの案件は以上とさせていただきます。追加でご意見あった部分についても十分ご考慮いただき、今後の事業に反映していただければと思います。

続きまして、「No.⑥有害鳥獣駆除事業費」に移ります。

こちらの事業について、前回は有害鳥獣の駆除そのものに関してご異議はありませんでしたが、クマやイノシシを駆除するためにご協力をいただいているハンターの方々への報酬単価や駆除の基準、頭数管理についてご質問があり、追加資料を提供いただいております。

それではご担当より説明をお願いいたします。

○高橋農林商工部次長兼農林整備課長

第1回審議会における追加事項についてご説明いたします。

まず補助金について、市としては新規狩猟者登録に係る補助金と鳥獣被害防止対策支援事業として電気柵購入支援補助金の大きく2つを補助金として支出しております。

報酬金について、イノシシやニホンジカを捕獲した場合、1頭あたり5,000円の報奨金をお支払いさせていただいております。

箱罟の設置から巡回までの報酬の単価について、基本的に年額の報酬というものはなく、箱罟の設置1回につき1,000円、見廻り1回につき1,000円、止刺し1回につき2,000円、箱罟の撤収1,500円を基本として、特別職の鳥獣被害防止対策実施隊員の報酬ということで条例に定められている金額でお支払いしております。

続いて、クマ等の有害鳥獣駆除の基準等について、仙北市独自の捕獲頭数の上限というものはございませんが、前回お話をさせていただきましたとおり、県全体の捕獲頭数の上限があり、年間1012頭ということで定められております。

続いて被害の増減、駆除体制拡充時の必要予算見込みについて、令和5年度の人身被害数が8件、駆除頭数が149頭、令和6年度の人身被害数が1件、駆除頭数が56頭、令和7年度については7月18日現在ですが、人身被害数が1件、駆除頭数が21頭となり、駆除頭数は今日現在までさらに増加しております。

農作物被害の現状につきましては、表に記載のとおりとなりますので、割愛させていただきます。

駆除体制拡充時の必要予算について、一次評価で拡充判定となり、我々も議論を重ねた結果、やはり一番大変なのは我々職員ではなく、実際に現場に赴く実施隊員の皆さんではないかということで、箱罟の設置1回につき1,000円を1,500円として撤収単価に合わせ予算獲得できればと考えております。

また現在、見廻り1回につき1,000円ですが、プラス200円増額の1,200円で対応できればと考えております。令和6年度の実績ベースで見た場合、この単価上昇を見込んだ合計が1,185万2,400円になると見込んでおります。

また報酬の改定につきましては、条例改正が必要となりますので、この報酬単価の増額が実現した場合、条例改正も行いたいと思っております。

前回委員の皆様より、報奨金の増額についてご意見をいただき、今までイノシシとシカのみであった報償金について、頭数管理はされておりますが、クマも可能であれば同

額 5,000 円ということで検討したいと思っております。こちらにつきましては、県や近隣市町村へ確認したうえで動きたいと思っております。こちらの令和6年度実績をベースにした金額に誤りがありました。申し訳ございません。正しくは 49 万 5,000 円となり、クマ 56 頭が駆除されておりますので、28 万円の増という見込みでございます。

前回会長より、子どもたちの安全確保のための取り組みについてご意見頂戴しておりましたので、有害鳥獣対策の対応についてお話をさせていただきたいと思えます。

市内に在住の方はご存知かと思いますが、我々農林整備課に情報連絡が来た場合、有害鳥獣出没情報受付票を使用して業務にあたっております。

情報連絡箇所は仙北警察署、教育委員会、市こども家庭センター、角館地区では角館高校、大曲支援学校せんぼく校へ情報連絡をしております。

市民に対しては安心安全メール、LINE などのデジタルツールを使って周知に努めております。ちなみに、学校から保護者に対しては独自のアプリを使って情報提供しているということをお聞きしております。

またクマが滞在している場合は地区猟友会へ連絡し、我々も含めた現地確認、付近の巡回、警察にご協力いただきながら注意喚起の広報を行っております。

説明は以上です。

○臼木会長

ありがとうございました。

今回この審議会にこの案件が持ち込まれたのは、被害が増えていること、また被害の有無に関わらず、市民に安心していただくためには、より一層事業を拡充した方が良いのではないかというようなことで、一次評価も拡充という評価が下りていますが、こういった事業について拡充という方向で良いかも含め審議会で議論してほしいという趣旨かと理解をしております。

皆様からご意見やご質問等ありますでしょうか。

○佐々木委員

箱罾について、かなり設置されているという話も伺いましたが、箱罾は今ある数で足りているのでしょうか。

○高橋農林商工部次長兼農林整備課長

全体で39基準備しております。まだ今のところ全部使用するには至っておらず、今後でも対応できる状態となっております。

○佐々木委員

ありがとうございます。

今後でも出没が増える可能性もあると思いますので、もし予算の範囲内で予備について確保できる場合、確保及び設置をお願いしたいと思います。

○臼木会長

報酬単価や報奨金の単価増額、追加についてお話しいただきましたが、相場としてはこれくらいの金額なのでしょうか。近隣の市町村や県で示している基準額といったものも大体これくらいの金額でしょうか。

○高橋農林商工部次長兼農林整備課長

他市町村の報酬の単価について、令和5年度時点のデータはあります。

大仙市は4時間の日当4,000円、年報酬はありません。美郷町は1回につき2,900円、年報酬が2万7,000円。北秋田市さんが檻設置及び撤去が2,000円、見廻りが1,500円と作業によって単価が決められているようです。

このように各市町村で、単価がバラバラだというのが実情です。

○臼木会長

ありがとうございます。

かなり危険な作業を伴いますので、今ご提案いただいている報酬の増額や追加が可能であればぜひお願いしたいと思っております。

その他ご質問等ありませんでしょうか。

それでは判定に移ります。お手元の評価カードをあげてください。

○判定 拡充9

○白木会長

予算上の制約や法律の問題、捕獲頭数の上限、様々なご意見がある中でこういった事業を進めるにあたってご担当が大変苦勞されているということはよく耳にしますが、まずは市民の安全を優先していただくということで、今日の意見もぜひご考慮いただければと思います。ありがとうございました。

それでは、次に「その他 各種報告」に移ります。事務局より各種報告について説明をお願いいたします。

○高橋企画政策課長

それでは、「その他各種報告」として事務局より説明させていただきます。

はじめに地域再生計画の概要について、ご説明します。

地域再生計画は、平成 17 年制定の地域再生法に基づき総理大臣が認定する計画で、地域経済の活性化や雇用機会の創出など地域活力の再生を総合的に推進するため、企業版ふるさと納税の活用や、地方創生関連の交付金事業を実施する際に、内閣府に提出することが義務付けられているものです。

仙北市で提出している地域再生計画は、企業版ふるさと納税の計画と、新しい地方経済・生活環境創生交付金の 3 事業を統合した計画の 2 つになります。

これら計画の事業実績等について、本審議会に報告するものと規定しているため、本日の案件とさせていただきます。

はじめに、企業版ふるさと納税を活用した事業についてです。

令和 6 年度は、「アステリア株式会社からの寄附金」を観光課の「桜まちづくり事業費」に、「日本生命保険相互会社からの寄附金」を文化財課の「桜保護管理費」と保健課の「PHR 管理運営費」に充当しております。

充当した各事業の概要を順にご説明します。

「桜まちづくり事業費」については、文化財に指定されていない桜を対象に、草刈り、施肥、選定作業等の維持管理のほか、桜に対する有害鳥獣「ウソ」の駆除を実施しているものです。

「桜保護管理費」については、文化財に指定されている檜木内川堤や武家屋敷の桜について、「桜まちづくり事業費」と同様の作業を実施しているものです。

「PHR 管理運営費」については、今回事務事業評価を行った事業になりますので、

説明は割愛させていただきます。

次に新しい地方経済・生活環境創生交付金の3事業について、ご報告します。

1つ目は「グリーンツーリズム・景観価値を活かしたまちづくり仙北市観光地域活性化集中プロジェクト」についてです。

コロナ禍を経て変化した観光客ニーズを的確に把握し、仙北市の景観価値を最大限活用した新たな事業を実施することで、観光需要の拡大を図るとともに、将来的には行政に頼らない民間主導の活動に事業をシフトさせ、長期的な目線で地域経済の活性化を目指すべく実施している事業であり、昨年度が3か年事業の最終年度となっております。

昨年度実施した事業は、「市の観光情報等を多言語に翻訳してSNSで世界各国に発信する事業」、「農家民宿等のWi-Fi環境調査及び整備を行う事業」、「観光客ニーズを把握するためのアンケート調査事業」、「農家民宿等の施設紹介動画を制作する事業」、「首都圏のアスリート層へトラリアスロン合宿をセールスする事業」、「台湾とタイに拠点がある事業者に関地事務所機能を含む業務の委託を行い、現地で仙北市の国際観光に関する（グリーンツーリズム含む）観光資源の情報提供や、セールス及びプロモーション活動を実施する事業」になります。

2つ目は「インターナショナルスクール誘致事業」になります。

こちらは、教育産業や高度外国人材に係る新産業等を育成することで、定住人口や関係人口の増加につなげ、活力ある地域づくりを目指すために実施しているものです。

令和6年度は3か年事業の2年目で、初年度に実施した誘致視察ツアーを経て、仙北市での開校に前向きだったシンガポールに本校を持つナイツブリッジハウスインターナショナルスクールの開校支援に取り組んだほか、誘致後を見据え、日本語に不慣れなインターナショナルスクール関係者が言語の壁を意識せず市内移動するためのMaaS事業の実証を田沢湖地区で実施しました。

最後に「高度外国人材等受入促進事業費」になります。

こちらは、海外の優秀な人材を市内に呼び込み、「サテライトオフィス誘致事業」や「インターナショナルスクール誘致事業」で生み出した新たな産業において必要とされる優秀な外国人材の雇用を支援すると共に、外国人材自身の市内での創業も支援し、地元の有望な若年層に新たな雇用の場を提供することで、「地域経済の活性化」や「定住人口の増加」を目指すために実施しているものです。

ITエンジニアを始めとした高度外国人材を対象とした招聘調査と、彼らを支援する

グローバル雇用・創業ワンストップセンターの設置を実施しました。

地域再生計画関連のご報告は以上になります。

○臼木会長

ありがとうございました。

地域再生計画関連のご報告について、ご質問等ございますか。

無いようですので、以降の進行を事務局へお返しいたします。

○齋藤企画部長

これで本日の総合政策審議会の次第はすべて終了いたしました。

閉会にあたり赤上副市長より挨拶申し上げます。

○赤上副市長

本日いただきました意見をベースにし、よりよい事業の展開に努めてまいりたいと思いますので、引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

○齋藤企画部長

ありがとうございました。

本日の審議会はこれで終了となります。長時間にわたりありがとうございました。

(16時50分終了)